

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第5項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月30日

【中間会計期間】 第34期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 株式会社ベビーカレンダー

【英訳名】 baby calendar Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 安田 啓司

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目38番2号

【電話番号】 03-6631-3600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 三宅 英樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目38番2号

【電話番号】 03-6631-3600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 三宅 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年1月30日付「前取締役CF0による広告収益入金に係る不正疑義及び特別調査委員会の設置に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、広告収益入金（YouTube / Google AdSense等）に関し、本来当社が受領すべき入金の一部が未入金となっている可能性について社内調査を行った結果、前取締役CF0による資金の不正着服の疑いが認められたことから、事実関係及び原因等を明らかにするため、より専門性及び客観性の高い調査が必要であると判断し、2026年2月13日付で外部の弁護士及び公認会計士で構成される特別調査委員会を設置いたしました。

当社は、特別調査委員会に対し、本件の事実関係の解明、財務諸表への影響の有無及び影響額の検討、類似事案の有無の確認、並びに発生原因の分析及び再発防止策の提言を委嘱し、調査を進めてまいりました。

その結果、2026年3月31日付「特別調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」のとおり、当社は特別調査委員会より調査報告書を受領し、前取締役CF0による売上及び現金の着服事実が認定されました。

また、これらの調査及び会計監査人による監査手続等に相応の時間を要したことから、2024年12月期の決算作業過程において、決算関連手続に遅れが生じました。

今回の訂正にあたっては、本件に起因して影響を受ける事項に加え、別途修正が必要と判断した事項についても、併せて修正を行っております。

これらの会計処理の修正の結果、2024年8月14日に提出いたしました第34期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の財務諸表については、監査法人アリアによる監査を受けており、その監査報告書を添付しておりません。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第33期 中間会計期間 | 第34期 中間会計期間 | 第33期 |
|-----------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 会計期間 | 自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日 | 自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日 | 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日 |
| 売上高 (千円) | 575,104 | 735,214 | 1,203,242 |
| 経常利益又は経常損失() (千円) | 14,290 | 28,542 | 26,655 |
| 中間純利益又は中間(当期)純損失() (千円) | 11,407 | 16,804 | 100,525 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 285,030 | 285,030 | 285,030 |
| 発行済株式総数 (株) | 941,700 | 941,700 | 941,700 |
| 純資産額 (千円) | 795,222 | 681,197 | 706,104 |
| 総資産額 (千円) | 1,074,638 | 966,923 | 1,017,411 |
| 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間(当期)純損失() (円) | 12.65 | 18.95 | 111.48 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円) | - | 18.64 | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 74.0 | 70.5 | 69.4 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 21,002 | 98,595 | 14,107 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 11,905 | 13,530 | 290,302 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 62,482 | 92,071 | 54,780 |
| 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円) | 621,024 | 350,216 | 357,223 |

- (注) 1. 当社は、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間及び連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 第33期中間会計期間及び第33期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

国際連合は2024年の国際女性デーのテーマを「女性に投資を。進歩を加速しよう。」とするなど世界全体で女性の活躍を後押しする環境が整いつつあります。そのような環境のもと、当社では「女性の笑顔でいっぱい -A Sea of Smiling Women-」をビジョンに掲げ、女性の一生をサポートするための情報発信を主軸とした事業及び産婦人科など全国の医療施設向けにITを用いたソリューションサービスを提供する事業を展開しております。

こうした取り組みの結果、当中間会計期間の売上高は735,214千円(前年同期比27.8%増)、売上総利益490,197千円(前年同期比29.7%増)、営業利益は28,655千円(前年同期比102.6%増)、経常利益は28,542千円(前年同期比99.7%増)、中間純利益は16,804千円(前年同期は11,407千円の間接純損失)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(メディア事業)

メディア事業は「ベビーカレンダー」「ムーンカレンダー」「ウーマンカレンダー」「シニアカレンダー(旧介護カレンダー)」をはじめとした女性のライフステージそれぞれに注力した専門サイトの運営をおこない、PV連動型広告、タイアップ広告、成果報酬型広告の3つの活動をしてまいりました。当中間会計期間は、前述の当社運営サイトはいずれもPV数およびUU数ともに好調に推移しており、広告販売枠においても当社運営サイトの伸長と並び順調に推移しております。また、今期から強化している主に編集面における生産性の向上が功を奏した結果となりました。

その結果、売上高は589,403千円(前年同期比45.9%増)、セグメント利益は140,557千円(前年同期比50.9%増)となりました。

(医療法人向け事業)

医療法人向け事業は、医療機関が抱えるさまざまな課題解決のために「ベビーパッドシリーズ」「エコー動画館」「かんたん診察予約システム」「おぎゃー写真館・動画館」といった各種サービス、およびホームページや動画制作、SEOコンサルティングなど総合的な「Webマーケティング」「グラフィック制作」といった幅広いソリューションの拡販をおこなっております。また、診察等各種予約やコンテンツの閲覧などができる産院を中心とした医療機関向けスマートフォンアプリをリリースし、これまで以上に医療機関とその患者様の利便性を高め満足していただける体制を構築しました。一方で、当中間会計期間は、「ベビーパッドシリーズ」における契約更新件数が多かった前年と比較すると売上高、セグメント利益ともに減少する結果となりました。

その結果、売上高は145,811千円(前年同期比14.7%減)、セグメント利益は13,236千円(前年同期比53.4%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて29,066千円減少し、615,819千円となりました。これは、主に売掛金が48,188千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて21,420千円減少し、351,104千円となりました。これは、主に減価償却により無形固定資産が20,639千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べて50,487千円減少し、966,923千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて17,010千円増加し、273,316千円となりました。これは、主に買掛金が7,279千円増加し、税引前中間純利益の計上により未払法人税等を8,903千円計上したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて42,590千円減少し、12,409千円となりました。これは、主に長期借入金40,930千円を1年内返済予定の長期借入金に振替えたことによるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて25,579千円減少し、285,726千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて24,907千円減少し、681,197千円となりました。これは、主に中間純利益の計上により利益剰余金が16,804千円増加した一方、自己株式の取得により自己株式41,712千円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「現金」という。)は、前事業年度末と比べて7,007千円減少し、350,216千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は98,595千円(前年同期は21,002千円の支出)となりました。

これは主に、税引前中間純利益20,542千円、減価償却費25,664千円、のれん償却額7,847千円及び売上債権の減少48,188千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は13,530千円(前年同期は11,905千円の支出)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出4,430千円及び無形固定資産の取得による支出9,100千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は92,071千円(前年同期は62,482千円の支出)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出50,134千円及び自己株式の取得による支出41,753千円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当中間会計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 2,972,000 |
| 計 | 2,972,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2024年8月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 941,700 | 941,700 | 東京証券取引所 グロース市場 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 941,700 | 941,700 | | |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年8月1日からこの半期報告書提出日現在までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2024年1月1日～ 2024年6月30日 | | 941,700 | | 285,030 | | 315,033 |

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|--|--------------|---|
| 安田啓司 | 東京都稲城市 | 201,500 | 23.03 |
| 山田育代 | 静岡県熱海市 | 188,500 | 21.55 |
| 森帆久 | 東京都中央区 | 35,000 | 4.00 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | 26,800 | 3.06 |
| 福島智晴 | 神奈川県横浜市中区 | 21,500 | 2.45 |
| 株式会社ステムセル研究所 | 東京都港区虎ノ門1丁目21番19号 | 18,800 | 2.14 |
| ABN AMRO Clearing Bank N.V., Singapore Branch | 182 CECIL STREET #23-01 FRASERS TOWER SINGAPORE 069547 | 15,300 | 1.74 |
| オオサキメディカル株式会社 | 愛知県名古屋市西区玉池町203 | 15,000 | 1.71 |
| 大崎将男 | 愛知県名古屋市西区 | 10,000 | 1.14 |
| 二木誠也 | 鹿児島県霧島市 | 7,000 | 0.80 |
| 計 | - | 539,400 | 61.66 |

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|--|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 67,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 873,200 | 8,732 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,500 | | |
| 発行済株式総数 | 941,700 | | |
| 総株主の議決権 | | 8,732 | |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社ベビーカレン ダー | 東京都渋谷区代々木1丁 目38番2号 | 67,000 | - | 67,000 | 7.11 |
| 計 | | 67,000 | - | 67,000 | 7.11 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)に係る中間財務諸表について、爽監査法人による期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第33期事業年度 東陽監査法人

第34期中間会計期間 爽監査法人

なお、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の中間財務諸表については、監査法人アリアにより期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年12月31日) | 当中間会計期間 (2024年6月30日) |
|---------------|------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 357,223 | 350,216 |
| 売掛金 | 222,145 | 173,957 |
| 貯蔵品 | 33,669 | 34,594 |
| その他 | 33,212 | 58,147 |
| 貸倒引当金 | 1,365 | 1,096 |
| 流動資産合計 | 644,886 | 615,819 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 11,736 | 13,565 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 201,602 | 192,348 |
| その他 | 111,427 | 100,043 |
| 無形固定資産合計 | 313,030 | 292,391 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 50,760 | 56,149 |
| 貸倒引当金 | 3,003 | 11,003 |
| 投資その他の資産合計 | 47,757 | 45,146 |
| 固定資産合計 | 372,524 | 351,104 |
| 資産合計 | 1,017,411 | 966,923 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 37,083 | 44,362 |
| 短期借入金 | 50,000 | 50,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 66,934 | 57,730 |
| 未払法人税等 | - | 8,903 |
| その他 | 102,288 | 112,320 |
| 流動負債合計 | 256,305 | 273,316 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 40,930 | - |
| 資産除去債務 | 7,164 | 7,171 |
| その他 | 6,905 | 5,238 |
| 固定負債合計 | 55,000 | 12,409 |
| 負債合計 | 311,306 | 285,726 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 285,030 | 285,030 |
| 資本剰余金 | 415,626 | 415,626 |
| 利益剰余金 | 97,405 | 114,210 |
| 自己株式 | 91,957 | 133,669 |
| 株主資本合計 | 706,104 | 681,197 |
| 純資産合計 | 706,104 | 681,197 |
| 負債純資産合計 | 1,017,411 | 966,923 |

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

| | 前中間会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日) | 当中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日) |
|-----------------------|---|---|
| 売上高 | 575,104 | 735,214 |
| 売上原価 | 197,206 | 245,017 |
| 売上総利益 | 377,898 | 490,197 |
| 販売費及び一般管理費 | ¹ 363,755 | ¹ 461,541 |
| 営業利益 | 14,143 | 28,655 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3 | 1 |
| 受取手数料 | - | 224 |
| 還付加算金 | 50 | 75 |
| その他 | 560 | 397 |
| 営業外収益合計 | 613 | 699 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 334 | 337 |
| その他 | 131 | 475 |
| 営業外費用合計 | 466 | 812 |
| 経常利益 | 14,290 | 28,542 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | ² 18,548 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | - | ³ 8,000 |
| 特別損失合計 | 18,548 | 8,000 |
| 税引前中間純利益又は税引前中間純損失() | 4,258 | 20,542 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,908 | 5,281 |
| 法人税等調整額 | 759 | 1,543 |
| 法人税等合計 | 7,149 | 3,737 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 11,407 | 16,804 |

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前中間会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日) | 当中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前中間純利益又は税引前中間純損失() | 4,258 | 20,542 |
| 減価償却費 | 18,917 | 25,664 |
| のれん償却額 | 5,888 | 7,847 |
| 敷金償却 | — | 2,610 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 18,680 | - |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 87 | 7,731 |
| 受取利息 | 3 | 1 |
| 支払利息 | 334 | 337 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 13,333 | 48,188 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 3,365 | 925 |
| 長期未収入金の増減額(は増加) | — | 8,000 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 6,961 | 7,279 |
| 未払金の増減額(は減少) | 24,339 | 21,030 |
| その他 | 35,219 | 3,184 |
| 小計 | 29,823 | 93,427 |
| 利息の受取額 | 3 | 1 |
| 利息の支払額 | 334 | 337 |
| 法人税等の支払額 | 503 | 743 |
| 法人税等の還付額 | 9,656 | 6,246 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 21,002 | 98,595 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,625 | 4,430 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 9,280 | 9,100 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 11,905 | 13,530 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | 61,846 | 50,134 |
| リース債務の返済による支出 | 636 | 183 |
| 自己株式の取得による支出 | — | 41,753 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 62,482 | 92,071 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 95,389 | 7,007 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 716,414 | 357,223 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 621,024 | 350,216 |

【注記事項】

(追加情報)

(自己株式の取得)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1.自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のために、自己株式の取得を行うものであります。

2.取得に係る事項の内容

- (1)取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2)取得しうる株式の総数 27,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.99%)
- (3)株式の取得価額の総額 50百万円(上限)
- (4)取得期間 2024年2月16日~2024年8月31日(約定日ベース)

上記取締役会決議に基づき、次のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

- (1)取得した株式の種類 当社普通株式
- (2)取得した株式の総数 27,000株
- (3)株式の取得価額の総額 41,712,200円
- (4)取得期間 2024年2月16日~2024年4月30日
- (5)取得方法 市場買付

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日) | 当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) |
|--------|--|--|
| 給与及び手当 | 112,961千円 | 153,564千円 |
| 広告宣伝費 | 81,864 | 121,655 |
| 減価償却費 | 15,686 | 23,901 |

2 投資有価証券評価損

投資有価証券評価損は、当社が保有する「投資その他の資産」に区分される有価証券について、回収可能性による評価の引き下げを行い、減損処理を実施したものであります。

3 当社の前CF0による金銭の私的流用に係る不正行為に関連して発生したものであります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日) | 当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 621,024千円 | 350,216千円 |
| 現金及び現金同等物 | 621,024 | 350,216 |

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|-------------------|---------|----------|---------|
| | メディア事業 | 医療法人向け事業 | |
| 売上高 | | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 403,973 | 50,641 | 454,615 |
| その他の収益 | | 120,489 | 120,489 |
| 外部顧客への売上高 | 403,973 | 171,130 | 575,104 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | | | |
| 計 | 403,973 | 171,130 | 575,104 |
| セグメント利益 | 93,132 | 28,426 | 121,558 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|--------------|---------|
| 報告セグメント計 | 121,558 |
| のれん償却額 | 5,888 |
| 全社費用(注) | 101,527 |
| 中間損益計算書の営業利益 | 14,143 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|-------------------|---------|----------|---------|
| | メディア事業 | 医療法人向け事業 | |
| 売上高 | | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 589,403 | 60,485 | 649,888 |
| その他の収益 | - | 85,326 | 85,326 |
| 外部顧客への売上高 | 589,403 | 145,811 | 735,214 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - |
| 計 | 589,403 | 145,811 | 735,214 |
| セグメント利益 | 140,557 | 13,236 | 153,793 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|--------------|---------|
| 報告セグメント計 | 153,793 |
| のれん償却額 | 7,847 |
| 全社費用(注) | 117,290 |
| 中間損益計算書の営業利益 | 28,655 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失()及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日) | 当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) |
|--|--|--|
| (1) 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失() | 12円65銭 | 18円95銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 中間純利益又は中間純損失()(千円) | 11,407 | 16,804 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る中間純利益又は中間純損失()(千円) | 11,407 | 16,804 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 901,668 | 886,611 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 | - | 18円64銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 中間純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | - | 14,711 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(注) 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年6月30日

株式会社ベビーカレンダー
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山中 康之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベビーカレンダーの2024年1月1日から2024年12月31日までの第34期事業年度の訂正後の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベビーカレンダーの2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、中間財務諸表を訂正している。なお、元監査人は、訂正前の中間財務諸表に対して2024年8月14日に期中レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の中間財務諸表に対して本期中レビュー報告書を提出する。

また、会社の2023年12月31日をもって終了した前事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年8月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2024年3月29日付けで無限定適正意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するた

めに経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。